

治癒証明書

船堀中央保育園 園長殿

園児名： _____

病 名： _____

上記児童は、症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったため、

_____ 月 _____ 日より、登園可能と判断いたします。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関： _____

医 師 名： _____

----- 切り取り線 -----

担当医様

ご存知の通り、江戸川区全域で感染性胃腸炎が猛威をふるっています。
当園も発症者が累計 10 名となり、12 月 2 日に江戸川保健所の指導を受けました。
更なる感染拡大を防ぐため、1 回でも嘔吐・下痢などの症状が現れた児童が受診した場合は、お手数ですが治癒証明書の提出にご協力いただけますよう、お願い申し上げます。

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。
感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが快適に生活できるよう、環境を整えることが責務になっております。
ウィルスの潜伏期間も踏まえ、子どもの健康状態が十分に回復し、集団での保育所生活が可能となる状態となつてからの登園であるようご配慮いただけますと幸いです。
ご面倒をおかけいたしますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

社会福祉法人 東京児童協会
船堀中央保育園
園長 菊地真琴